

報道関係者各位

令和5年10月16日

境谷橋の通行規制解除について

令和5年8月14日～16日の台風第7号により破損した境谷橋（市道戸田井2号線）について、復旧工事を進めてまいりましたが、下記の日時に通行止め規制を解除することとなりましたので、お知らせします。

記

1. 規制解除箇所：境谷橋（伊佐津川にかかる木橋）
2. 解除の日時：令和5年10月20日（金）午後5時



SDGs 未来都市

舞鶴市 土木課 (担当：尾橋)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1053、FAX: 0773-62-9894
E-mail: doboku@city.maizuru.lg.jp